

毎月1回1日発行 発行 公益社団法人 全国防災協会

■103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者:水落雅彦

編集委員会:小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一

印刷所:(株)白 橋

## H28熊本地震で被災

# 災害復旧進む阿蘇大橋来年3月開通へ



R 2.4.10 国土交通省記者発表より

#### 目 次

防災・減災対策等強化事業推進費を創設しました 2
水防月間のお知らせ (5月1日~31日) 5
防災・安全交付金 令和2年度当初予算で実施される津波対策7
既存ダムの「事前放流ガイドラインの策定」について10
令和元年度水防専門家の派遣実績について12
「災害査定の留意点」第6回15
新任災害査定官プロフィール・・・・・・17
協会だより 令和2年度 第1回理事会、第2回理事会の書面による開催について18
令和2年度 定時総会への出席自粛、総括災害査定官による説明会及び
懇親会の中止について18
令和2年度 災害復旧実務講習会の講義形式での開催中止について18
被害報告

## 『防災・減災対策等強化事業推進費』 を創設しました!

## 一新制度のご案内一

国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室

#### 1. はじめに

昨年度は、8月の前線に伴う大雨や令和元年東日本台風など相次ぐ自然災害の発生により甚大な被害が生じ、5月には、滋賀県大津市で保育園児ら16人が死傷した交通事故が発生しました。これらの災害に対する再度災害防止対策や重大な交通事故を契機とした交通安全対策などに、当室所管の災害対策等緊急事業推進費が活用されました(国:16件、都道府県:15件、市町村:8件、独立行政法人:1件)。

このたび、近年頻発している激甚な災害に対し、 国民の安全・安心の確保をより一層図るため、災害 対策等緊急事業推進費を見直し、再度災害防止対策 等に加え事前防災・減災対策に活用できる、防災・ 減災対策等強化事業推進費(以下、「防災・減災対 策推進費」という。)を創設しました。

今回、この防災・減災対策推進費について、概要、 活用事例を紹介します。

#### 2. 防災・減災対策推進費の概要

#### 2.1 防災・減災対策推進費とは

防災・減災対策推進費は、年度当初に予算計上されていない公共事業について、年度途中に事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に防災・減災対策の強化を行うために配分する予算です(令和2年度は310億円(国費ベース))。

事業所管部局(他省庁含む)からの申請を受けるもので、予算措置により早期に事業効果が発揮できる箇所における「事前防災・減災対策」、災害を受けた地域等における「再度災害防止対策」、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における「交通事故等の再発防止対策」に活用することができ、以下に列記するような場合での活用が想定されます。

#### (1) 事前防災・減災対策

①年度当初の予算措置を見送ったものの課題が解決 し、予算措置ができれば予定どおりの事業効果を 発揮できるケース

②事象発生を契機に新たな対策実施の必要が生じ、 追加予算措置ができなければ事業効果を発揮でき なくなるケース

[(1)-①の例] 前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



[(1)-②の例] 緊急輸送道路の整備において、詳細の地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。



#### (2) 再度災害防止対策

- ①災害復旧事業にあわせて、公共土木施設の防災機 能の強化・向上を行う対策を行うケース
- ②地域は被災したものの、公共土木施設に被害・損傷がない場合の対策を行うケース

防

令和2年5月1日

④災害発生を受けた全国的な緊急点検等の結果、要 対策箇所の実施の必要が生じた場合の対策を行う ケース

なお、対象となる災害は、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、 高潮、地震、津波、噴火、地すべり、山崩れ、崖崩 れ、その他の異常な自然現象」により生じた災害で 一定の要件を満たすものです。

[(2)-①の例] 被災した護岸を災害復旧事業による 原形復旧にあわせて、推進費により嵩上げを実施。



[(2)-②の例] 堤防の被害・損傷はなかったが、越水による家屋浸水被害が発生したため、推進費により河道掘削を実施。

#### (3) 交通事故等の再発防止対策

- ①死傷者を伴い社会的影響の大きい事故への対策を 行うケース
- ②全国的な緊急点検の起因となった想定外の事故への対策を行うケース

#### 2.2 防災・減災対策推進費の対象事業

対象事業は、公共事業関係費に分類される公共事業で、一定の計画等に基づき実施し、早期実施により効果が適切に発現するものが配分対象になります。ただし、以下の点に留意してください。

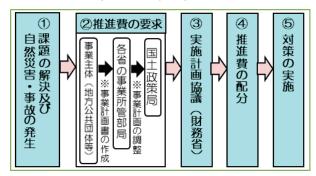
- ・事業の実施にあたり、新規事業採択時評価を要す るものは、当該評価が実施済みであること。
- ・単なる維持管理費用等であって、防災・減災の機 能を強化する効果に乏しいものには配分できない こと。
- ・事業を行おうとする地方公共団体において、各種 土地利用規制の適切な運用などソフト面での防 災・減災等に資する対策が図られていること。
- ・対象事業が社会資本整備総合交付金の基幹事業と して事業実施中の場合には、交付金内で流用でき ない理由を別途整理する必要があること。

#### 2.3 国庫補助率等

国庫補助率、国庫負担率、地方財政措置は、配分を受けた事業の規定に従います。国庫補助率や地方 財政措置の優遇はありません。

# 2.4 防災・減災対策推進費の要求から配分までの流れ

防災・減災対策推進費の要求から配分までの流れ は以下のフロー図のとおりです。



なお、令和2年度は、3回の配分を予定しております。そのほか、甚大な被害を伴う災害や事故が発生した場合は、適宜緊急配分を検討します。

#### 3. 活用事例について

令和元年度の災害対策等緊急事業推進費での再度 災害防止対策の活用事例を紹介します。

※令和2年度からは従前までの対策に加え、新たに 「事前防災・減災対策」も活用できます。

#### ◆事例 1

#### 【事業名】

道路更新防災等対策事業(主要地方道小名浜平線) 道路更新防災等対策事業(市道鍵田1号線外1路線)

【事業主体】福島県、いわき市

【場 所】福島県いわき市鹿島町久保

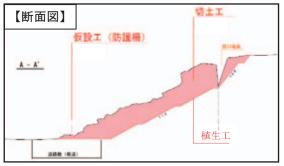
#### 【被害状況】

令和元年8月24日に山崩れが発生し、主要地方道 小名浜平線は6日間全面通行止めののち、通行規制 (4車線中2車線)を行いました。また、隣接する 市道鍵田1号線及び市道久保・下矢田線は全面通行 止めを行いました。

#### 【対策内容】

再度災害防止を図るため、推進費を活用して緊急 的に切土工及び植生工による法面対策を実施してい ます。





#### ◆事例 2

【事 業 名】河川激甚災害対策特別緊急事業 (六角川水系六角川・牛津川)

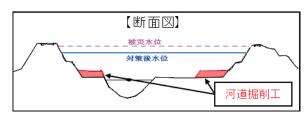
【事業主体】国土交通省

【場 所】佐賀県武雄市北方町芦原地先、 佐賀県小城市牛津町砥川地先

#### 【被害状況】

令和元年8月26日から29日にかけての前線に伴う 大雨により、六角川は水位が上昇、牛津川は水位が 上昇・越水し、家屋浸水などの被害が発生しました。 【対策内容】

河川激甚災害対策特別緊急事業の初年度に推進費 を活用して緊急的に六角川・牛津川の河道掘削を実 施しています。





#### 4. おわりに

令和2年度より、防災・減災対策推進費の活用に あたり事業実施主体への周知を進めてまいりますの で、年度途中に緊急的に予算が必要となった場合に は、防災・減災対策推進費の活用をご検討いただけ ればと思います。

制度の詳細は国土交通省のホームページに掲載していますので、参考にしていただければ幸いです。 【問い合わせ先・国土交通省ホームページ】

国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室

TEL: 03-5253-8360(直通)

FAX: 03-5253-1572

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/

kokudoseisaku\_tk9\_000021.html

# 水防月間(5月1日~5月31日)のお知らせ

災

## ~洪水から守ろうみんなの地域~

国土交通省水管理·国土保全局河川環境課水防企画室

国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月(北海道では6月)を「水防月間」として定めています。 水防災意識社会の再構築に向けて、大規模氾濫減災協議会の場等も活用して関係機関と協力し、各地域において水 防訓練や水防団等と河川管理者による合同巡視等、様々な取組を実施します。なお、本年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、各地域の状況に応じ中止・延期・規模を縮小する場合等があります。

#### 【「水防月間」中の取組】

#### 水防訓練

水防団や消防団を対象とした水防工法の知識の取得と技術の体得のための水防工法訓練を開催します。また、水防団員や国土交通省職員等を対象に、河川管理施設(樋門等)や災害対策車両(排水ポンプ車等)の操作訓練等の実施や水防技術を伝承する人を育てるための講習会を開催します。

※例年実施している総合水防演習は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ります。

#### 水防団等と河川管理者による重要水防箇所の合同巡視

水防団等と河川管理者が合同で巡視を行い、水防活動のうえで特に注意を要す箇所(重要水防箇所)や水防倉庫、水位観測所を確認し、洪水時の適切な水防活動を行えるよう備えるとともに、水防意識の向上を図ります。

#### 河川管理施設の点検等

河川管理施設を点検し、必要な補修等を行うとと もに、操作体制を確実にします。また、許可工作物 の施設管理者に対し必要な指導監督等を行います。

#### その他

ポスター・リーフレットの配布を通じ水防月間のPR活動を行うなど、広く国民に向け水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図ります。また、若者や女性などを含めた水防団員の募集を行います。





岐阜市藍川水防団 小金井団員



水防シンボルマーク

水防(消防)団への入団は、居住する市町村等へ お問い合わせください。



# 津波防災地域づくりをパッケージで支援

~防災・安全交付金 令和2年度当初予算で実施される津波対策~

令和2年4月15日総合政策局社会資本整備政策課、都市局都市安全課水管理·国土保全局河川環境課水防企画室、治水課、海岸室海事局安全政策課、船舶産業課、港湾局海岸·防災課

各地域において警戒避難体制の構築等のソフト対策とも連携して、令和2年度当初予算の防災・ 安全交付金により効果的に実施される津波防災地域づくりに関するハード整備の事例をとりまとめ ましたのでお知らせします。

国土交通省では、南海トラフ地震等の発生に備え、 様々な津波に対してハード・ソフトを組み合わせた 総合的な対策を講じて減災を図る「津波防災地域づ くり」を一層推進するため、「津波防災地域づくり 支援チーム」によりワンストップで部局横断的に支 援するとともに、取組に必要な海岸保全施設や避難 施設をはじめとする施設整備等に対応する防災・安 全交付金の一部について重点配分等を行い、財政的 にも応援しているところです。 海岸堤防等の整備や避難施設の整備等の津波防災 地域づくりを推進するためのハード整備について は、各地域で防災・安全交付金等を活用して進めら れています。

このたび、各地域において警戒避難体制の構築等のソフト対策とも連携して、令和2年度当初予算の防災・安全交付金により効果的に実施されるハード整備の事例を別紙のとおり作成しましたので、お知らせします。



http://www.mlit.go.jp/river/kaigan/main/tsunamiteam/index.html

#### 津波災害警戒区域の指定により、避難施設整備が交付金対象事業の適用に

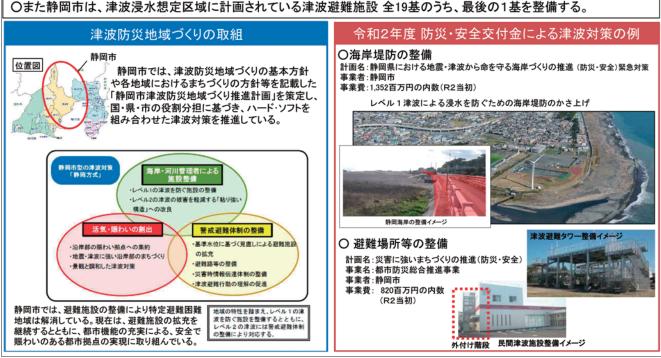
- 〇北海道・蘭越町では、平成5年の北海道南西沖地震の際に住宅等が津波被害を受けており、北海道が設定した 津波浸水想定をもとに、平成30年に津波災害警戒区域が指定され、警戒避難体制の構築が進められてきた。
- 〇住民の安全な避難のために避難計画を検討したところ、津波の到達までに安全な避難が困難となる地区が判明した ため、避難施設の整備が必要となった。
- 〇令和2年度予算の制度拡充で、津波災害警戒区域等を要件に避難施設の整備等が交付対象となった 都市防災総合推進事業を活用して、令和2年度から津波避難施設を整備する。



#### 安心・安全な暮らしと、活気・賑わいが両立するまちづくり

~静岡県・静岡市~

- 〇静岡県では、県内沿岸21市町全てに「検討会」を設置し、地域の実情に応じた津波防護のあり方を検討するなど、 津波防災に係る地域の合意形成を丁寧に行っている。
- 〇静岡市沿岸ではレベル1津波の高さに対して防潮堤の高さが不足している区間が多く、整備を早期に実現するため、 静岡県が順次海岸堤防の整備を行っており、令和2年度も防災・安全交付金を活用し堤防のかさ上げを推進。



#### 津波災害に強く、将来にわたり安心して暮らせるまちづくり

~愛知県・田原市~

- ○愛知県・田原市では、関係機関の協議会により議論を行いながら、『できることから着実に』をスローガンに津波防災に 係る地域の合意形成を丁寧に行い、ハード・ソフト対策を組み合わせた津波対策を進めている。
- ○愛知県では、ゼロメートル地帯や比較的津波到達時間の早い半島先端地域において、レベル1津波に対応する 海岸堤防の整備を推進しており、令和2年度も防災・安全交付金を活用し田原市内で堤防のかさ上げを進める。
- ○田原市では、避難路の整備や津波避難訓練を行なうとともに津波避難施設の整備を進める。

WINERAGO Extficizioni

#### 津波防災地域づくりの取組



田原市では、関係機関の協議会により 議論を行いながら、津波防災地域づくりに 向けた基本方針等を記載した「田原市津波 防災地域づくり推進計画」を策定。

最大クラスの津波から市民の生命・財産 を守り、将来に わたって安心して暮らす ことのできるまちづくりを目標としてハード・ ソフトを組み合わせた津波対策を推進。

英間乗場による面 かいる部位

# | 安全で確実な避難の確保



津波防災地域づくり推進計画の基本方針

渥美地域のまちづくり方針図

#### 令和2年度 防災・安全交付金による津波対策の例

#### 〇 海岸堤防の整備

<防災·安全交付金>

計画名:ものづくり愛知県における安全・安心な生活基盤の確保(防災・安全)

事業者:田原市 事業費:802百万円の内数

(R2当初)

レベル1津波による浸水 を防ぐための海岸堤防の かさ上げ



#### ○ 避難施設等の整備

< 防災·安全交付金>

計画名:地震・津波から命を守るまちづくり(2)

事業名:都市防災総合推進事業費

事業者:田原市

事業費:412百万円の内数(R2当初)





【津波避難タワー等整備イメージ】

## 「命を守る」ハード・ソフト対策の徹底

~高知県・高知市~

- 〇高知県・高知市では、津波が発生した際にも避難ビルや高台入り口がどこにあるか確認できインターネット通信が 可能な場合にどこからでも救助要請ができる「津波SOSアプリ」を開発するなど、住民に啓発活動を行っている。
- ○津波災害を防止するためのハード整備として、国直轄事業による第一線防波堤(第一ライン)、湾口地区の堤防等 (第二ライン)の整備と連携し、高知県が防災・安全交付金や補助金を活用し、浦戸湾地区の内部護岸等(第三ライン) や河川堤防を整備し、「三重防護」と河川の対策を進める。
- ○また高知市では、津波災害の危険性の高い地域を優先し、地区住民による応急活動拠点場所を整備する。

#### 津波防災地域づくりの取組

- ■高知県では、2019年3月に南海トラフ 対策行動計画(第4期)を策定し、「命を 守る」対策のさらなる徹底のため、副読本 や啓発用パンフレットの作成や津波避難 の啓発CMをHPに掲載するなどの広報 活動を実施。
- ■高知市では、長期浸水地域で 孤立した避難者の情報を収集し、大規模災害に備えた防災アプリ 迅速かつ効率的な救助・救出に つなげるシステムとして「高知市 津波SOSアプリ」の運用を開始。



南海トラフ地震に

#### 【津波SOSアプリ機能例】





#### 令和2年度 防災・安全交付金や補助金による津波対策の例

MARKETONE (\*\*

#### ○海岸堤防等の整備

南海トラフ巨大地震・津波に備えるため、河川 堤防等の耐震対策や、高知港海岸における三重 防護の方針により海岸保全施設を整備すること 地域の安全性の向上を図る。

#### <補助事業>

事業名:高知港海岸 海岸保全施設整備連携事業

事業者:高知県

事業費: 800百万円(R2当初) 事業名:高知地区事業間連携河川事業

事業費:4,430百万円(R2当初)

#### <防災·安全交付金>

計画名:海と暮らす土佐の海岸づくり(防災・安全)

事業者:高知県

事業費:1.187百万円の内数(R2当初)

計画名:高知県における流域一体となった総合的な 浸水対策の推進(防災・安全)緊急対策

事業費:804百万円の内数(R2当初)

#### ○災害時の活動拠点整備

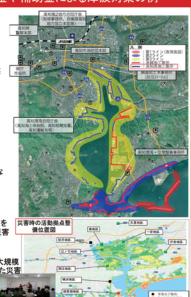
消防団屯所の耐震化と避難所を合築した活動拠点を 整備することにより避難対策の充実、強化を進め、災害 に強い まちづくりを推進する

< 防災·安全交付金> 計画名:高知市南海トラフ巨大地震等による大規模 災害及び激基化する気象災害に備えた災害 に強い地域づくりの推進(防災・安全)

事業名:都市防災総合推進事業費

事業者:高知市

事業費: 420百万円の内数(R2当初)



# 既存ダムの「事前放流ガイドラインの策定」 について

令和2年4月22日 水管理·国土保全局河川環境課

水害の激甚化等を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、関係行政機関の緊密な連携の下、総合的な検討を行うため、令和元年11月、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」が設置され、令和元年12月に同会議で策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、関係省庁が連携して取り組みを進めてきています。

今般、同基本方針に基づき、国土交通省において、ダムの事前放流の実施にあたっての基本的事項を定める事前放流ガイドラインを策定しました。

本ガイドラインは、本日開催された「第3回既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」に おいて確認され、策定したものです。

#### (参考) 関連資料

○既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam\_kouzuichousetsu/

○既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam

kouzuichousetsu/pdf/kihon\_hoshin.pdf

## 事前放流ガイドラインの主な内容

#### 〇総論

- ・国土交通省所管ダム及び河川法第26条の許可を受けて設置された利水ダムを対象
- ・技術・システムの進展や適用した実績の状況を踏まえ、運用や精度を改善していく観点から、必要に応じて内容を見直す

#### ○基準等の設定方法

- ◆開始基準の設定
- ・ダム上流の予測降雨量が、ダムごとに定めた基準降雨量以上であるとき
- ◆事前放流による貯水位低下量の設定方法

■予測総降雨量をもとにダムの流入総量を算出し、事前放流により確保する容量を設定して貯水位に換算

◆事前放流時の最大放流量

・ダム下流河川の流下能力、下流河川利用者の安全の確保、放流設備の放流能力等を考慮して設定

◆事前放流の中止の基準

- ・容量が確保された場合、予測降雨量が変化して基準降雨量に該当しなくなった等の場合には中止
- ◆事前放流の実施にあたっての留意事項
- ・河川管理者、ダム管理者、関係利水者は、あらかじめ、協働して、水系ごとに締結した治水協定の内容など事前放流の実施について、関係地方公共団体に説明
- ・河川管理者である国土交通省は、災害や事故の防止等のため必要があるときは、ダム管理者に対し、事前放流の放流量を 調整するなど必要な措置をとるよう要請
- ◆事前放流の操作ルールへの位置づけ
  - ・事前放流の開始基準や中止基準等を規定する実施要領を、ガイドラインに即して作成することを原則とし、当該要領について、 河川管理者、関係利水者及び関係地方公共団体において共有することが望ましい

#### ○事前放流後に水位が回復しなかった場合の対応

- ○適切に事前放流操作を行うためのダムの管理体制の確保
  - ・事前放流は、降雨の予測に応じて適時に行うものであり、事前放流の実施に必要な体制を確保し迅速な参集体制を整えておく ・事前放流を的確に行うため、ダム施設等を常に良好な状態に保つために必要な観測、計測、定期的な点検及び整備を実施

#### 〇施設改良が必要な場合の対応

・施設改良により洪水調節機能強化に一定の効果が認められるダムについては、河川管理者と当該ダム管理者及び関係利水者が協働し、必要な対応を進める

詳細は別紙

#### 事前放流ガイドライン 開始基準と貯水位低下量について

#### 【開始基準】

- ・ダム上流の予測降雨量が、ダムごとに定めた基準降雨量以上であるとき。
- ・<u>基準降雨量は、下流で氾濫等の被害が生じるおそれのある規模(ダム下流河川の現況流下能力</u>に相当する規模)の降雨として定める。
- ・予測降雨量は、84時間先までの予測を行うモデル(気象庁の全球モデル)を用いる。

#### 【貯水位低下量設定方法】

#### (予測降雨量)

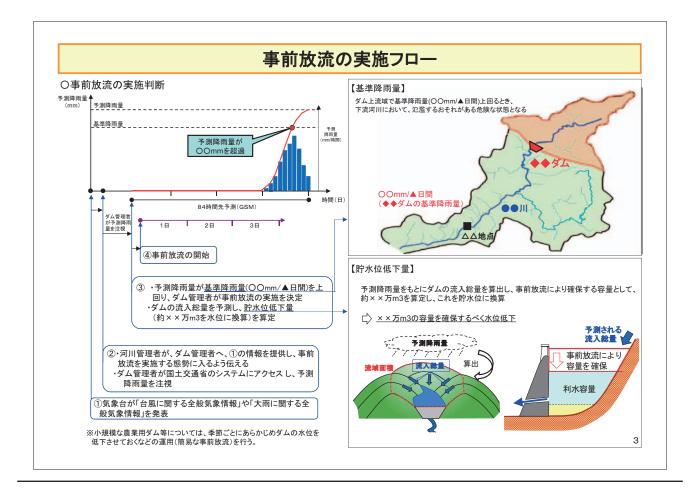
・<u>事前放流の実施判断は3日前から行うことを基本</u>とし、予測降雨量は、<u>気象庁の全球モデルによる</u> <u>数値予報データを用いることを基本</u>とする。

39時間先までの予測を行うモデル(気象庁のメソモデル)による数値予報データも併せて用い、いずれか大きい方が基準降雨量以上であるかを確認する。

#### (貯水位低下量)

・<u>予測総降雨量をもとにダムの流入総量を算出</u>し、<u>事前放流により確保する容量を設定した上で</u> これを貯水位に換算する。

2



# 令和元年度 水防専門家の派遣実績について

### 公益社団法人 全国防災協会

当協会では、水防団・消防団、国土交通省 OB 等を中心に水防技術に精通した専門家(R 2.3.31現在99名)を派遣する制度を平成19年2月に創設しました。水防団等への水防に関する知識、技能の向上を支援するため、水防管理団体の要請に応じ水防訓練の講師(縄結びやシート張工、月の輪工等の指導)として派遣しています。令和元年度は、23機関の要

請に対し、延べ71名(人・日)を派遣しています。 また、制度開始以来317機関の要請に対し、752名(人・ 日)を派遣しています。

※水防専門家派遣制度の詳細については、当協会ホームページ「水防専門家派遣制度」をご覧下さい http://www.zenkokubousai.or.jp/saigai\_flood.html

表一1 令和元年度 水防専門家派遣実績 一覧表

(令和2年3月31日現在)

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣回数	延べ 派遣者数	水防専門家名	備考
1	滋賀県土木交通部 流域政策局	研修会及び訓練講師	①(研修会) 滋賀県守山市 ②(訓練) 滋賀県彦根市	① 4 月26日 ② 5 月26日	2	2	柗 永 正 光	2 日×1人 = 2人·日
2	岡山県土木部 防災砂防課	水防訓練講師	岡山県岡山市北区 首部地先	6月17日	1	4	山本正明       小坂田太田友裕       大本孝志	1日×4人 =4人·日
3	兵庫県県土整備部 土木局河川整備課	水防訓練講師	兵庫県三木市 志染町御坂地先	5月31日	1	3	柗永正光福井保谷田登志晴	1日×3人 =3人·日
4	国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部	水防訓練講師	北海道勇払郡むかわ町宮戸地先	6月14日 6月15日	2	2	後 藤 定 輝	2 日×1人 = 2人·日
5	鳥取県県土整備部 河川課	水防訓練講師	鳥取県鳥取市 西品治地内	5月25日 5月26日	2	8	福     田     洲     未       成     田     田     広       山     本     嘉     雄	2日×4人 =8人·日
6	福島県土木部河川整備課	水防訓練講師	①福島県福島市 ②福島県二本松市	① 4 月14日 ② 4 月21日、 5 月 8 日、 12日、19日、 22日	6	6	鈴 木 隆 三	6日×1人 =6人·日
7	秋田県由利本荘市	水防訓練講師	秋田県由利本荘市 西目	6月9日	1	1	菅 原 信 雄	
8	国土交通省 東北地方整備局 水災害予報センター	水防技術競争大会 審査員	山形県北村上郡 大石田町横山地先	5月26日	1	3	浦   部   康   悦     佐   藤   努     中   沢   重   一	1 日×3人 = 3人·日
9	兵庫県尼崎市	水防訓練講師	兵庫県尼崎市	5月21日 5月22日	2	4	柗 永 正 光   福 井 保	2 日×2人 = 4 人·日

第 851 号

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣回数	延べ 派遣者数	水防専門家名	備考
10	岩手県一関市消防本部	水防訓練講師	岩手県一関市	5月26日	1	1	菅 原 信 雄	
11	埼玉県 行田県土整備事務所	水防訓練講師	埼玉県行田市	5月30日	1	1	茂 木 弘	
12	埼玉県 加須市・羽生市 水防事務組合	水防訓練講師	埼玉県羽生市	6月1日	1	1	茂 木 弘	
13	青森県 三八地域県民局 地域整備部	水防訓練講師	青森県上北郡 おいらせ町	5月12日 5月18日 5月19日	3	6	葛 西 喜美雄 三 浦 恵 一	3 日×2人 = 6人·日
14	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	水防訓練講師	島根県雲南市	6月1日6月2日	2	14	① 面日 田月 大土 大土 大土 大土 大土 大土 大土 大土 大土 大土	2日×6人+ 1日×2人 =14人·日
15	埼玉県行田市	水防訓練講師	埼玉県行田市	6月22日	1	1	茂 木 弘	
16	国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所	水防訓練講師	静岡県富士市	6月5日	1	4	河 天 芦 有 泉 彦 一 仁 登	1日×4人 =4人·日
17	滋賀県守山市 危機管理局	地震災害総合訓練 講師	滋賀県守山市	8月25日	1	1	柗 永 正 光	
18	国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部	水防技術講習会	北海道留萌市	7月17日	1	1	石 澤 寛	
19	埼玉県 北本県土整備事務所	水防訓練	埼玉県北本市	7月4日	1	1	茂 木 弘	
20	国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 池田河川事務所	水防技術講習会	北海道中川郡 池田町	8月1日	1	1	平 野 正 則	
21	鳥取県中部総合事務所	水防訓練	鳥取県倉吉市	8月4日	1	3	永 田 瑞 穂   米 田 明 徳   茅 原 伸 喜	1日×3人 =3人·日
22	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路河川事務所	釧路川標茶地区 水防技術講習会	北海道川上郡標茶町	8月7日	1	1	平 野 正 則	
23	鳥取県岩美町	水防訓練講師	鳥取県岩美郡 岩美町	9月1日	1	2	永 田 瑞 穂 朝 倉 嘉 雄	1日×2人 =2人·日
計	23	23			35	71		

表-2 水防専門家 これまでの派遣実績 (令和2年3月31日現在)

年 度	派遣先機関数	派遣回数	延 ベ 人 数 (人・日)	備考
19年度	14	14	28	中国地方整備局 河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	関東地方整備局 甲府河川国道事務所 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局 高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	滋賀県土木交通部流域政策局 ほか
24年度	19	19	41	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
25年度	20	23	51	北海道開発局網走開発建設部 ほか
26年度	24	25	43	新潟県妙高市 ほか
27年度	30	34	68	青森県下北県民局地域整備部 ほか
28年度	28	34	65	新潟県消防学校 ほか
29年度	32	43	83	埼玉県大里郡利根川水防予防組合 ほか
30年度	27	41	78	九州地方整備局八代河川国道事務所 ほか
元年度	23	35	71	福島県土木部河川整備課 ほか
計	317	379	752	

※制度の発足は平成19年2月

## 災害査定の留意点

# 災害復旧事業の査定事例(6)

## ~応急工事①(仮道・仮さん道・仮橋)~

国土交通省 水管理·国土保全局 防災課\*

#### 1. はじめに

全国各地で行われた実際の災害査定事例を参考に、 災害復旧事業を実施していくうえでの留意点等について、国土交通省防災課の災害査定官が説明してい きます。

今回は、応急工事の仮道・仮さん道・仮橋につい て説明します。

#### 2. 応急工事の仮道・仮さん道・仮橋

応急工事は、原則として管理者の負担において施行するべきものであるが、主務大臣が特別の事情があると認める場合、これらの応急工事に要した費用の全部又は一部は国庫負担の対象となり得ます。(令第4条・2)応急工事は、応急本工事と応急仮工事に区分されます。

- 1) 応急本工事は、災害査定前に施工した工事のうち、復旧工事の全部又は一部となる工事(要綱第9・(二))です。
- 2) 応急仮工事は、仮道、仮さん道、仮橋などの工事(要綱第9・(一))で、応急仮工事が認められる場合は表-1の通りです。

#### 3. 応急仮工事の採択基準

応急仮工事は、前述の「要綱第9・(一)の要約」 を参考にするとともに次の基準によります。

1) 復旧工事費(応急仮工事費、処分費及び事業損失防止施設費を除く)が、限度額以上であること。

(都道府県又は指定都市120万円、市町村60万円以上)(方針第7・1・(一))

- 2) 自動車の交通量は極力交通量調査によること。
- 3) 迂回路は迂回距離、幅員、耐荷重、路面状態、 交通量等を勘案のうえ、認定する。迂回路距離は 2km程度を基準とする。(申合第2・五)

#### 4. 応急仮工事を申請する場合の留意点

申請する場合の留意点は、以下のとおりです。

- 1) 応急仮工事は、査定時点においては、竣工、未 竣工にかかわらず、すべて未着手工事として取り 扱い、同意単価で積算します。ただし、復旧工事 の全てを契約済みの場合は、実施設計書により申 請することができます。
- 2) 応急仮工事のうち復旧工事に転用できる材料等 は転用の費用(除去及び小運搬等の費用)を復旧 工事費に計上します。また、復旧工事施工に障害 となるものについても、復旧工事費に除去費を計 上しても差し支えありません。
- 3) 本工事に転用しない材料、施設等については、 取除費等は計上しません。
- 4) リース橋等は取除費を計上できます。
- 5)仮道、仮さん道、仮橋は、復旧工事に支障のない位置とします。
- 6) 幅員は、必要最小限(W=4m)とし、必要性を明確にすることによってそれ以上の幅員とすることもできます。

表-1 要綱第9・(一)の要約

細則	対象種目	被災箇所の状況	応急工法
1	道路	・交通の著しい支障	•仮道
	一般国道、主要地方道、主要	・復旧に長期間	<ul><li>仮さん道</li></ul>
	道以外の都道府県道、市町	・適当な迂回路がない	•仮橋
	村道で交通上特に重要なもの	(原則2Km程度)	
	(注1)	・緊急に施行が必要	
	道路、橋梁(イ以外のもの)	・民生の安定上必要(注2)	・仮道
		・緊急に施行が必要	<ul><li>仮さん道</li></ul>
			<ul><li>仮橋</li></ul>

- (注1) 交通上特に重要と認められるもの(方針第7・(三)) ①自動車交通量100台/日以上の路線 ②定期バス又は定期貨物自動車路線
  - ③官公署、学校、病院、郵便局、停車場等の 公共的施設に通じる路線
- (注2)民生の安定上必要がある(方針第7·1·(四)) ①食料物資の輸送又は復旧資材の運搬等のため 早急に交通路を確保する必要があること

#### 5. 査定事例から

#### 1) 仮道

- ・被災路線は、主要地方道で官公署、学校、病 院等の公共的施設に通ずる主要な道路であり、 近傍に適当な迂回路がありませんでした。
- ・被災により、長期間通行止めになることから、 本復旧に支障のない位置に仮道が申請され採 択されました。
- ・本復旧は大型ブロック積工で、床堀の影響範囲外(本復旧に支障のない位置) に仮道を設置します。

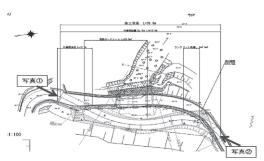


図-1 平面図(仮道)

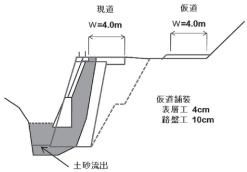


図-2 横断図(本復旧と仮道)



写真-1 仮道施工後



写真-2 仮道施工後

- ・仮道の法面に最小限の範囲で仮設のモルタル 吹付を実施します。
- ※仮道は1車線、砕石路面とすることが原則であるものの、交通量・道路縦断勾配等の条件を整理し、必要性が認められれば、2車線やアスファルト舗装を採択することも可能です。

#### 2) 仮橋

- ・河川の洗掘により落橋したので、本復旧は橋 梁を架替します。
- ・被災路線は、自動車交通量100台/日以上で近 傍に迂回路がなく、本復旧完了まで仮橋が必 要であり採択されました。



写真-3 仮橋設置後

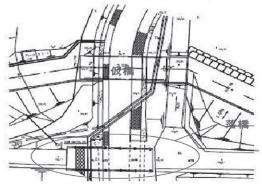


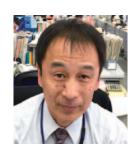
図-3 平面図(仮橋)

#### 6. おわりに

令和元年は、台風15号や19号等の台風、8月の前線に伴う大雨等の洪水により、全国各地で多くの災害が発生しており、これまで考えられなかったような災害が、いつ、どこで、発生してもおかしくない時代となってきています。

災害復旧にあたり、民生の安定上(集落等の孤立 回避等)、交通路の確保が必要となる場合には、適 切な工法等により復旧工事の計画を立案し、適切な 申請をしていただきたいと思います。そのことによ り、効率的な工事の進捗が図られ、地域住民の安全・ 安心に寄与できるものと思われます。

## 新任査定官プロフィール 🤇



氏名花篭利行 主な経歴

出生地 岩手県 昭56. 建設省採用

家族 5人 平26. 東北地方整備局成瀬ダム工事事務所副所長

趣 味 散歩 平28. 東北地方整備局河川部河川工事課長

平31. 水管理·国土保全局治水課課長補佐

令 2. 水管理·国土保全局防災課災害査定官

4月に災害査定官に着任しました花篭と申します。

全国で頻発・激甚化している自然災害からの早期災害復旧に向け、地元自治体の皆様とと もに取り組んでまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。



氏 名 角 田 **をかし** 主な経歴

出生地 群馬県 平元. 群馬県採用

家族 3人 平27. 群馬県県土整備部桐生土木事務所補佐

趣 味 庭木の剪定と 平29. 群馬県県土整備部砂防課補佐

草むしり 平31. 群馬県県土整備部契約検査課補佐

4月に災害査定官に着任しました角田と申します。

被災地域における早期の災害復旧に向け、地方自治体の皆様方とともに協力して取り組んでいきたいと考えております。

令 2. 水管理·国土保全局防災課災害査定官

どうぞよろしくお願いいたします。



氏 名 古 溝 幸 永 主な経歴

出生地 福島県 平 2. 北海道開発局採用

家族 5人 平26. 北海道開発局建設部河川管理課管理第一係長

趣 味 ママチャリ散策 平28. 北海道開発局網走開発建設部治水課流域計画官

温泉巡り 平30. 北海道開発局室蘭開発建設部治水課課長補佐

令 2. 水管理·国土保全局防災課災害査定官

4月に災害査定官に着任いたしました古溝(こみぞ)と申します。

近年、大規模な地震災害や集中豪雨の多発など激甚化している自然災害等により、全国で大きな被害が頻発化しています。 こうした被害により都道府県や市町村の被災した重要インフラ等において、早期に復旧できるよう、自治体の皆様の協力のもと精一杯尽力してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

#### 協会だより

# 令和2年度 第1回理事会、第2回理事会の 書面による開催について

令和2年度第1回理事会を5月8日(金)、第2回 理事会を5月25日(月)に開催する予定でしたが、新 型コロナウィルス感染症の状況、政府の緊急事態宣 言の発令を踏まえ、会議の招集を中止し、特例として書面にての理事会(一般社団・財団法人法第96条、定款第39条)といたしました。

# 令和2年度 定時総会への出席自粛、総括災害査定官 による説明会及び懇親会の中止について

令和2年度定時総会を5月25日(月)に開催いたします。

ただし、新型コロナウィルス感染症の状況、政府の緊急事態宣言の発令を踏まえ、総会への実出席人員を必要最小限にとどめることとし、書面表決又は

議長への委任を各会員にお願いし、出席は自粛をお 願いすることといたしました。

なお、例年、定時総会と同日に開催している総括 災害査定官による説明会については、実施しないこ とといたしました。

# 令和2年度 災害復旧実務講習会の講義形式での 開催中止について

災害復旧実務講習会は、6月23日(火)・24日(水)に開催する予定でしたが、コロナウィルス感染症の状況、政府の緊急事態宣言の発令を踏まえ、講習会はテキスト販売のみとし、受講者に集まっていただく講義形式は行わないことといたしました。

テキストは、災害復旧実務講義集(令和2年度版) と平成31年・令和元年発生災害採択事例集を予定し ており、販売の時期等については当協会ホームペー ジでお知らせいたします。 平成31年(令和元年) 発生主要異常気象別被害報告

令和2年4月1日現在(単位:千円)

	A HU EU	浪及び風浪	305	सर्वि	地:	一次SI		マイリノレー・		土工女共币		前線豪雨	白	17111111111111111111111111111111111111	1 Z	の 他		計
北海道	箇所数	金額 100,000	箇所数	雨 金額 217, 372	箇所数	金額 300,000	融 箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	の他金額	箇所数	金額 617, 372
青森	1	100, 000	,	211, 312	1	300,000							20	285, 000			20	285, 000
岩手			3	67, 000	1	390, 000					2	10, 000	(7) 881	(425, 600) 15, 573, 700			(7) 887	(425, 600) 16, 040, 700
													<5>	<396, 000>			<5>	<396, 000>
宮 城													(41) 3, 022	(4, 597, 799) 83, 839, 999			(41) 3, 022	(4, 597, 799) 83, 839, 999
秋田			4	49, 000	3	1, 280, 000			<4>	<280,000>			4	169, 000			11 (4)	1, 498, 000 <280, 000
山 形									17	680,000			115	2, 309, 151			132	2, 989, 151
福島			5	42,000	2	1, 300, 000							(45) 3, 207	(20, 804, 183) 136, 824, 375			(45) 3, 214	(20, 804, 183) 138, 166, 375
													<4> (4)	<485, 000> (273, 700)			<4> (4)	<485, 0003 (273, 700)
茨 城													264	10, 567, 766			264	10, 567, 766
栃 木			1	30, 000									(41) 1, 122	(3, 197, 958) 41, 451, 475			(41) 1, 123	(3, 197, 958) 41, 481, 475
													(6)	(539, 384)			(6)	(539, 384)
群馬			43	1, 029, 645									703 (26)	31, 361, 050 (1, 636, 219)			746 (26) 243	32, 390, 695 (1, 636, 219)
埼玉			2	80, 000							1	15, 000	240 <4>	8, 905, 732 <850, 000>			243 <4>	9, 000, 732 <850, 000>
千 黎			2	45, 000							2	25, 000	(20) 402	(2, 194, 443) 11, 033, 876			(20) 406	(2, 194, 443) 11, 103, 876
				·									(20)	(969, 000)			(20)	(969, 000)
東京													35 <1>	2, 188, 400 <60, 000>			35 <1>	2, 188, 400 <60, 000>
神泰川			1	125, 000									(3) 144	(205, 500) 6, 626, 000	1	300,000	(3) 146	(205, 500) 7, 051, 000
									(1)	(60, 000)			(6)	(642, 000)	(1)	(25, 000)	(8)	(727, 000)
新潟富山			10	475, 000 210, 000	1	10,000	6	360, 000	5	85, 200	35 8	593, 650 155, 500	377 10	15, 834, 500 235, 000	2	28, 000	436 21	17, 386, 350 600, 500
石川福井			6	97, 800	1	110,000 1,500,000					49	429, 000			1	4, 000	57	640, 800 1, 500, 000
					1	1, 500, 000							(1)	(6, 500)			(1)	(6, 500)
山梨													136 (56)	7, 349, 093 (16, 610, 318)			136 (56)	7, 349, 093 (16, 610, 318)
長野			18	298, 000	2	220, 000					4	92,600	1, 354	87, 471, 077		-	1, 378	88, 081, 677
岐 単			35	818, 500							42	988, 500	<9>	<460, 000>			77 <9>	1, 807, 000 <460, 000
静 [60]			9	282, 000	1	200, 000					10	300, 000	(1) 306	(5, 000) 12, 564, 000			(1) 326	(5, 000) 13, 346, 000
			(1)	(39, 000)							10	550, 550			(1)	(25, 000)	(2)	(64, 000)
愛知			5 <1>	177, 000 <720, 000>	1	395, 000							4 <2>	84, 000 <70, 000>	1	25, 000	11 <3>	681, 000 <790, 000
三重			(2) 157	(10, 800) 3, 912, 000	1	200, 000					6	123, 000	97	2, 374, 200			(2) 261	(10, 800) 6, 609, 200
滋賀			157	3, 912, 000	1	200,000						123,000	1	70,000			261	70,000
京 都			3	20, 100	6	740, 000											9	760, 100
大 阪			2	134, 000	2	964, 785											4	1, 098, 785
兵 庫					2	666, 528					(1)	(12, 000)					2 (1)	666, 528 (12, 000)
奈 良			9 <2>	475, 500 <115, 000>							4	411,000	38	342, 700			51 <2>	1, 229, 200 <115, 000>
			(1)	(40, 000)													(1)	(40, 000)
和歌山			179	6, 185, 800	1	300, 000					7	64, 000	<2>	<300, 000>			187	6, 549, 800 <300, 000
鳥取	<1>	<50, 000>	1	21,000							3	23, 700	4	550, 000			8 <1>	594, 700 <50, 000
島根	1	50, 000	29 <5>	329, 100 <620, 849>							10	92, 000	1	6, 000			41 <5>	477, 100 <620, 849>
			(4)	(80, 005)													(4)	(80, 005)
岡山			59	1, 726, 692	1	11, 900							<9>	<67, 020>			60 <9>	1, 738, 592 (67, 020)
広 島			15	195, 664							135	1, 299, 893	9	67, 020			159	1, 562, 577
μп			199	2, 936, 000	1	250, 000					65	919, 000	<6>	(772, 198)			265	4, 105, 000 <803, 825
他局			48	1, 018, 527 <45, 000>							7	76, 252	16	1, 032, 098			71 <2>	2, 126, 877 <45, 000
香川			2	45,000	1	180, 000											3	225, 000
爱媛			74	1, 109, 500	7	2, 120, 000					40	488, 300	2 <4>	29, 900 <440, 000>			123 <4>	3, 747, 700 <440, 000>
高知			106	1, 805, 700 (133, 500)	2	1, 735, 000					68	1, 050, 200	134	2, 022, 235			310 (3)	6, 613, 135 (133, 500)
福四			225	5, 159, 500							122	2, 105, 880	1	20,000			348	7, 285, 380
佐 賀			(3) 438	(466, 914) 5, 936, 438							26	326, 200					(3) 464	(466, 914) 6, 262, 638
			(1)	(40, 000)							<1>	<5,000>	<12>	<750,000>			<13> (1)	<755, 000) (40, 000)
長崎			146	1, 887, 106							85	1, 495, 500	50	2, 693, 700	1	30,000	282	6, 106, 306
											(2)	(15, 000)					(2)	(15, 000)
熊本大分			11 62	52, 100 703, 900							318 18	3, 278, 503 169, 700	12 43	188, 000 717, 500			341 123	3, 518, 603 1, 591, 100
宮 崎			73	996, 500							115	2, 252, 500	43 62	1, 308, 100	3	167, 000	253	4, 724, 100
鹿児島			<1> 23	<800, 000> 1, 685, 614							<1> 709	<47, 000> 12, 134, 226	3	413, 200			<2> 735	<847, 0003 14, 233, 040
											(1)	(20, 000)	<d< td=""><td>&lt;310,000&gt;</td><td></td><td></td><td>&lt;1&gt; (1)</td><td>&lt;310, 0000 (20, 000)</td></d<>	<310,000>			<1> (1)	<310, 0000 (20, 000)
神細			10	287, 000							(1)	(20, 000) 147, 000	1	310, 000			15	744, 000
仙台												]	(15) 23	(424, 000) 715, 000			(15) 23	(424, 000) 715, 000
さいたま													(4) 13	(1, 077, 555) 1, 154, 456			(4) 13	(1, 077, 555) 1, 154, 456
千 楽													(11) 28	(50, 539) 137, 797			(11) 28	(50, 539) 137, 797
													<25>	<2, 422, 000>			<25>	<2, 422, 000
横浜													25 <1>	2, 422, 000 <213, 000>			25 <1>	2, 422, 000 <213, 000>
													(19)	(950, 549)			(19)	(950, 549)
川崎													25	1, 257, 604			25	1, 257, 604
相模原													61 (1)	2, 522, 707 (2, 000)			61 (1)	2, 522, 707 (2, 000)
静岡浜松			2	210, 000 140, 000								40, 000	14	1, 130, 000			16	1, 340, 000 180, 000
	<1>	<50, 000>	<13>	<2, 332, 476>					<4>	<280, 000>	<2>	<52,000>	<85>	<7, 595, 218>			<105>	<10, 309, 694
補助計	2	150, 000	(15) 2, 027	(810, 219) 41, 016, 058	38	12, 873, 213	6	360, 000	(1) 22	(60, 000) 765, 200	(4) 1, 896	(47, 000) 29, 106, 104	(327) 13, 009	(54, 612, 247) 496, 157, 411	(2) 9	(50, 000) 554, 000	(349) 17, 009	(55, 579, 466) 580, 981, 986
直轄計			12	1, 235, 000							7	548, 000	466	117, 152, 200	1	6, 500	486	118, 941, 700
合 計	2	150, 000	2,039	42, 251, 058	38	12, 873, 213	6	360, 000	22	765, 200	1,903	29, 654, 104	13, 475	613, 309, 611	10	560, 500	17, 495	699, 923, 686

※被害報告は、月2回(15日、月末)国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック http://www.mlit.go.jp/river/toukei\_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html

令和2年 発生主要異常気象別被害報告

令和2年4月1日現在(単位:千円)

	冬期風:	浪及び風浪	豪	雨	地 -	ナベり	融	雪	地	震	梅雨	前線豪雨	台	風	そ	の他	合	31-
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道			14	550, 000													14	550,000
福島			63	1, 357, 400	1	83,000											64	1, 440, 400
	<1>	<500, 000>															<1>	<500,000>
新潟	3	720, 000															3	720,000
富山	1	200, 000															1	200,000
石川	4	870,000							1	15,000							5	885, 000
三重	1	400,000	2	130,000													3	530,000
	<1>	<18,000>															<1>	<18,000>
兵 庫	1	18, 000															1	18, 000
奈 良					1	4, 500, 000											1	4, 500, 000
和歌山			1	22, 000													1	22,000
鳥取	1	170, 000															1	170, 000
爱 媛			2	11,000	1	300,000											3	311,000
高知			14	767, 800	1	400,000											15	1, 167, 800
福岡					3	430, 000											3	430,000
大 分			21	453, 000													21	453, 000
宮崎					1	150, 000											1	150,000
鹿児島			1	90,000													1	90,000
A4 nt. 21	<2>	<518, 000>															<2>	<518, 000>
補助計	11	2, 378, 000	118	3, 381, 200	8	5, 863, 000			1	15,000							138	11, 637, 200
直轄計	1	500, 000															1	500, 000
合 計	12	2, 878, 000	118	3, 381, 200	8	5, 863, 000			1	15,000							139	12, 137, 200